

平成30年4月25日（水）

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより平成30年4月橋本市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○議長（岡 弘悟君）この際、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。
市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。
4月市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには大変お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。
桜の季節も過ぎ、新緑の風薫るさわやかな季節となりました。このたびの橋本市長選挙におきましては、議員各位をはじめ、市民の皆さま方の力強いご支援と温かいご厚情をいただき、無投票当選の栄誉を賜りまして、引き続き2期目の橋本市政の重責を預らせていただくこととなり、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。改めて強い使命感を持って初心を忘れず、市民の皆さまの信託に誠心誠意お応えし、精いっぱい努力を重ねてまいりよう決意を新たにしているところでございます。

さて、2期目の市政に鑑み私の所信の一端を申し述べさせていただく前に、この場をお借りいたしまして、議員並びに市民の皆さんにおわびを申し上げます。

4月19日の全員協議会においてご報告させていただきました源泉所得税の納付遅延につ

きましては、市民の皆さま方にご迷惑をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。今回の事務処理上のミスに係る市長としての私の責任につきましては、6月議会において提案をいたしますので、ご審議いただきたいと存じます。

それでは、お許しをいただきまして、2期目の市政を臨む私の所信の一端を申し述べ、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

3月議会でご承認いただいた第2次橋本市長期総合計画は本年度からスタートし、今後10年間の橋本市のまちづくりの道しるべとなります。本市が抱える人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況等の課題に同じ方向を向いて施策を展開するべく、協働のまちづくりを基本理念として、これからの施策や事業に反映させるための計画であります。

基本構想に挙げた将来像である、「人輝き、あたたかさ湧き出る、みんなで創造する元気なまち橋本」の実現に向け、ともにつくる、産業の振興と雇用を創出し定住できるまち、ともに守る、安全・安心な暮らしを守り支えるまち、ともに育てる、子どもから高齢者までともに育み合うまちを三つの基本目標としています。各目標にはそれぞれ三つの政策を設け、政策間の連携を強化し、市民との協働により施策を推進することで、効果的・効率的な行政運営に取り組み、目標年次である2027年の将来人口を6万人と設定し、その実現をめざしてまいります。

さて、これからの市政運営につきましては、長期総合計画の理念とともに、私のマニフェストにも掲げております元気なまち橋本を、計画的に、また、着実に作り上げていかな

ければなりません。元気なまちづくりの視点に立ち、住んでよかった、住みたくなるが実感できるよう、以下の六つの元気なまちづくりプランを展開してまいりたいと考えています。

まず、一点目として、将来に向け持続可能なまちをつくります。平成27年度に財政健全化計画を策定し、歳入の確保と歳出の抑制に努め、計画を着実に実行してきた効果が少しずつ現れてきていますが、まだまだ厳しい財政状況には変わりありません。このような中、公共施設の老朽化への対応や社会補償関連経費の増加等、本市を取り巻く財政的な課題は山積しており、いずれも近々の課題であります。

とりわけ、築30年以上の公共建築物や道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産が、一斉に改修・更新時期を迎え、多額の更新費用が必要になると見込まれます。公共施設の総量の最適化や長寿命化、また民間活力の利用により維持管理費用の抑制に努め、公共施設等総合管理計画を着実に進めるとともに、今後もふるさと納税や市税徴収率の向上等により自主財源を確保することはもとより、国や県の動向を注視し、情報の収集を強化し、事業を進めていくための財源を確保していきたいと考えています。

また、人口減少を見据え、職員数の適正化も図っていかねばならず、職員を効率的・効果的に配置し、事業や働き方を見直すことにより、組織をできるだけコンパクトにするよう取り組んでまいります。

二点目は、にぎわいと活力あるまちをつくります。産業に活気があふれ雇用の創出と交流人口の増加による経済効果が地域にもたらされるよう、施策を展開する必要があります。

まず、本市を代表する伝統産業であるパイル織りや国の伝統的工芸品に指定されている

紀州へら竿の高い技術を継承していけるよう、人材育成に努め、また、新商品の開発や、さらに販路を開拓・拡大し、地元産業の活性化を図ってまいります。

雇用の創出においては、(仮称)あやの台北部用地の整備を進め、早期より誘致活動に取り組むとともに、働き手の確保にも力を注いでまいります。就労ニーズのある企業の誘致に努め、特に新卒者など若い世代の雇用を推進することで、定着・定住へとつながると考えるため、企業情報や採用情報の発信を積極的に行ってまいります。

また、農業においては、担い手の育成や農業所得の向上が課題であります。付加価値の高い特産品づくりや農産物のブランド化等、販路や販売方法を工夫し、民間の農業関係機関と連携しながら農業の魅力向上を図り、就農しやすい環境を整えてまいります。

観光振興においては、本市の恵まれた自然と歴史・文化資源や地場産品などの産業資源を組み合わせた観光資源を生かし、地域や民間事業者が着地型・体験型観光を核として進められるよう支援をしてまいります。

三点目に、教育との連携により子育てにやさしいまちをつくります。

社会状況や家庭環境の変化により、地域社会のつながりや支え合いが希薄化し、少子化にもかかわらず、さまざまな方面からの支援を必要とする子どもが増えてきています。経済的な理由などを背景に子どもを取り巻くさまざまな課題に対して、効果的・多面的に支援する方策として、学習支援やこども食堂など、子どもの居場所づくりを持続的に進められるよう取り組んでまいります。

さらに、教育・福祉連携をさらに深めることで、将来的には、ひとり暮らしの高齢者の居場所としても活用できるよう、少子化対策と高齢化対策が融合した取り組みに発展させ

たいと考えています。

また、安心して子育てできる環境を構築するために、子育て世代包括支援センター「ハートブリッジ」の機能を強化し、家庭や子育てへの切れ目のない支援の充実と、不登校やひきこもり、非行など、さまざまな問題が複雑化、困難化する中で、学校を核とし、地域住民、教育及び福祉関係者と行政が連携して、子どもを総合的に支援する学校プラットフォーム化の仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、発達につまずきのある子どもがきめ細かい支援を受けることができるよう、保育園・幼稚園・こども園での発達支援保育やたんぽぽ園等での児童発達支援などを充実させてまいります。

四点目は、地域全体で支え合いできるまちをつくりまします。

本市の高齢化率が31.0%となり、今後も急速に高齢化が進むと考えられます。このような状況の中、地域包括ケアシステムの構築にスピード感を持って取り組み、生活圏域において助け合い、支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域で担い手となる人材育成を図り、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるよう、住民の連携や協働が生まれやすい体制を構築してまいります。さらに、地域での助け合い、支え合いを進め地域力を高めることにより、子育てや災害への備え、ごみの減量化等への取り組みにつなげ、地域主体のまちづくりを推進してまいります。

市民病院においては、地域医療の充実に努め、医師の確保と救急医療体制の充実に図り、安心安全の医療を提供してまいります。

五点目として、安全安心な暮らしを支えるまちをつくりまします。

加速化する公共建築物や道路、橋梁等のイ

ンフラ資産の老朽化に対して、緊急性、優先順位を考慮し、改修や更新、長寿命化を計画的に行い、安全安心のまちづくりを行う必要があります。この課題については、公共施設等総合管理計画に基づき、まず、5年間の整備計画を策定し、プロジェクトチームを結成し取り組んでいきたいと考えています。

防災・減災については、自主防災会の自主的な運営や助け合いの仕組みづくりを支援し、自助・共助の意識向上を図るとともに、災害発生時に速やかに対応するため、危機管理室の職員を動員する併任発令を行い、人員を確保し、危機管理体制を強化してまいります。紀の川を中心とする河川の対策については、土砂のしゅんせつや木々の伐採等の早期解決に向け、国や県に引き続き要望活動をしてまいります。

地域公共交通については、高齢化が進む中、橋本市地域公共交通網形成計画に基づき、誰もが安心して暮らせるまちづくりに寄与できる公共交通として再編を行い、市民の移動手段の確保と利便性の向上をめざしてまいります。

六点目として、人が学び合い、ともに育むまちをつくりまします。これからの元気な橋本市を担う子どもたちには、基礎的な学力とそれぞれの個性を生かし、能力を伸ばす教育が必要です。また、心身ともに健康な体を身につけることも求められています。そのためには教育環境を整えるとともに、教師の指導力を高めてまいります。

小・中学校においては、人権教育の推進、道徳教育の充実、また、態度教育の強化により、子どもたちが礼儀や協調性を学び、豊かな心が育まれ、これを基盤に指導者が工夫や改善をし、主体的・対話的な学びを実践することにより、確かな学力と健やかな体力の向上をめざします。子どもたちが将来への夢を

抱き、また、橋本ふるさと学も活用し、ふるさとへの愛着が深まるように教育行政を進めてまいります。

学校と家庭、地域、行政が協力することで、地域の力を学校に、学校の学びを地域に広げ、一体となって地域の活性化と教育力の向上につなげ、社会に開かれた学校づくりをめざし、共育コミュニティを推進してまいります。これからも地域の資源や人材など、地域の力を子どもたちの支援に生かし、お互いに育み合う、画期あるまちづくりをしてまいります。

以上が、2期目の市政に臨むにあたり、私の所信の一端を申し述べました。本市を取り巻く厳しい状況は今後も続いていきますが、市民との協働による元気なまちづくりを進め、これまで取り組んできた実績を基盤とし、今後、10年先、20年先を見通した、持続的に成長する橋本市をつくり上げてまいります。

困難な局面に下を向くのではなく正面を見据え、職員とともに知恵を出し合い、創意と工夫により、さらなる改革・改善にチャレンジしてまいります。そして、一人ひとりが幸せを実感できる元気なまち橋本市の実現に向け、力の限り尽くしてまいりますので、今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻、並びに市民の皆さまのご協力をお願い申し上げます、私のごあいさつとさせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）今臨時会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。なお、去る3月市議会定例会以降、当局の人事発令により新しく就任した、本日出席の説明員を紹介願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）それでは、去る3月市議会定例会以降、4月1日付人事異動によりまして、説明員の変更がありましたので、私のほうから紹介させていただきます。

危機管理監の吉本孝久でございます。

○危機管理監（吉本孝久君）よろしくお願いたします。

○総合政策部長（上田力也君）総務部長の小原秀紀でございます。

○総務部長（小原秀紀君）小原です。よろしくお願いたします。

○総合政策部長（上田力也君）健康福祉部長の吉田健司でございます。

○健康福祉部長（吉田健司君）吉田です。よろしくお願いたします。

○総合政策部長（上田力也君）建設部長の奈良雅木でございます。

○建設部長（奈良雅木君）奈良です。よろしくお願いたします。

○総合政策部長（上田力也君）消防長の木次則雄でございます。

○消防長（木次則雄君）木次です。よろしくお願いたします。

○総合政策部長（上田力也君）監査委員事務局局長の林忠治でございます。

○監査委員事務局局長（林 忠治君）林です。よろしくお願いたします。

○総合政策部長（上田力也君）財政課長の井上稔章でございます。

○財政課長（井上稔章君）井上です。よろしくお願いたします。

○総合政策部長（上田力也君）以上、よろしくお願いたします。

○議長（岡 弘悟君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成30年4月18日付、橋総第36号をもって、本日招集の市議会臨時会に提出する議案15件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、平成30年3月6日付、

橋監委第73号をもって、平成29年度第2次定期監査実施報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において5番 坂口君、7番 高本君の2名を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（岡 弘悟君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成29年度橋本市一般会計補正予算（第10号）） から、日程第17 選第8号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの15件

○議長（岡 弘悟君）日程第6 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成29年度橋本市一般会計補正予算（第10号）） から、日程第17 選第8号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの15件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）それでは、本日提案させていただきました各議案についてご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件7件、副市長の選任や教育長の任命などの人事案件が8件、合計15件の案件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は平成29年度橋本市一般会計補正予算（第10号）についてでございます。

これは、応其小学校及び学文路小学校の大規模改造について、平成30年度で国庫補助事業として要望していた補助金が、平成29年度の国の補正予算で交付決定されたため、平成29年度の予算として前倒しで予算計上したもので、歳入として国庫補助金で小学校大規模改造事業補助金3,655万7,000円など、総額1億7,088万4,000円を計上したものでございます。

また、歳出につきましては、大規模改造にかかる設計管理委託料として370万4,000円を、改造工事費として1億6,718万円を補正計上したものでございます。

なお、繰越明許費補正については、小学校大規模改造事業が全額繰り越しとなるため、繰越明許費を追加したものであり、地方債補正についても同様に、借入限度額を新たに追加するものでございます。

続きまして、承認第2号は平成29年度橋本市一般会計補正予算（第11号）についてでございます。

歳入のみの補正で、3月市議会定例会以降に確定した地方譲与税、利子割交付金などの各交付金や地方交付税など歳入の増減額をそれぞれ補正した結果、増収となり、その増収分1億1,245万3,000円を財政調整基金繰入金で減額し、歳入予算の調整を行ったものでございます。

承認第3号の橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第4号の橋本市税条例等の一部を改正する条例、承認第5号の橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例及び承認第6号の橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも地方税法が改正され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第7号の橋本市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令規則が改正され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

ただ今、ご説明申し上げました承認第1号は平成30年3月12日に、承認第2号は平成30年3月30日に、承認第3号は平成30年3月20日に、承認第4号から承認第7号までは平成30年3月31日に、いずれも急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、それぞれ専決処分をしたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

選第1号につきましては、橋本市副市長として、森川嘉久を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

選第2号につきましては、橋本市教育長として、小林俊治氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

選第3号につきましては、橋本市教育委員会委員として、吉田元信氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

選第4号につきましては、橋本市監査委員として、山本忠男氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

選第5号につきましては、橋本市公平委員会委員として、堀省三氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

選第6号、選第7号及び選第8号につきましては、橋本市固定資産評価審査委員会委員として、鈴木正博氏、萱野忠重氏及び藤形好章氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、承認7件、選8件、計15件についてご説明申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(岡 弘悟君)市長の説明が終わりました。

これより、承認第1号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第1号 専決処分事項の承認について（平成29年度橋本市一般会計補正予算（第10号））を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第2号 専決処分事項の承認について（平成29年度橋本市一般会計補正予算（第11号））を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第3号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第3号 専決処分事項の承認について（橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第4号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第4号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第5号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第5号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第6号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第7号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第7号について、
委員会の付託を省略いたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、
委員会の付託を省略することに決ま
した。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより、承認第7号 専決処分事項の承認
について(橋本市指定地域密着型サービス
事業者等の指定に関し必要な事項を定める条
例の一部を改正する条例) を採決いたしま
す。

本件は、承認することにご異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、
本件は承認することに決しました。

次に、選第1号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第1号につ
いては、委員会の付託を省略いたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、
委員会の付託を省略することに決ま
した。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより、選第1号 橋本市副市長の選任
について を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、
本件はこれに同意することに決ま
しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時1分 休憩)

○議長(岡 弘悟君)ただ今、橋本市副市長
の選任について同意されました森川嘉久氏か
ら発言の申し出がありますので、発言を許し
ます。

〔副市長(森川嘉久君)登壇〕

○副市長(森川嘉久君)ただ今、議長のお許
しをいただきましたので、一言ごあいさつを
申し上げます。

ただ今、副市長の選任につきまして、議員
の皆さま方のご同意を賜り、誠にありがとう
ございます。厚く御礼を申し上げます。

この場に立ちますと、4年前のことが思い
出されるわけでございますけれども、あのとき
は財政危機のことで頭がいっぱいで、これを
何とかしなければいけないという思いでいっ
ぱいございました。4年がたって、少しは
見通しが立ってまいりました。これも市民の
皆さま方、また議員の皆さま方、さらに、職

員の給与カットということで、血のにじみ出る努力をしております職員の努力の賜物でございます。改めて、皆さまに感謝を申し上げる次第でございます。

上杉鷹山公の藩政改革では、質素儉約とともに殖産興業が進められました。本市では、平木市長を先頭に既に種をまきつつありますが、花を咲かせ、実がなるには時間がかかります。世話も必要です。また、畑を広げて新しい種をまかなければならないかもしれません。平木市長を補佐し、微力でございますが、橋本市政発展のために尽力する所存でございますので、なお一層、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

（午前10時4分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、選第2号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）確認だけさせていただきたいんですけども、一昨年ぐらいから、元教育長におかれましては自ら身を引きたい等のお話、私、何度も本人からも伺いました。今回、こうやって任命されるにあたって、その辺どうなのかなという不安が一つあります。

もう一点が、4月の学校関係者の管理職会議の中で、平成30年度はというお話があったというふうに出席者から聞きまして、元教育長にも確認したところ確かにあったと。恐らく、きょうの同意があった後に、まずはこの1年頑張ってもらおうということだと推測はしておるんですけども、やはり、橋本市の教育のトップを、きょう、決めていく中で、どうしてもそのあたりに不安と言えれば変です

けども、確約をいただきたい。教育長、頑張ってくれるんやという部分、任期をきっちりやってくれるんやという部分をどうしても知りたいと思います。体調の面とか、たればの話は抜きにして、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）田中議員の質問にお答えをします。

教育長につきましては、もちろん3年はやっていたくふうに考えています。まだ、共育コミュニティも完成しておりませんし、私が依頼しているところもまだ完成ができておりませんので、それを仕上げてもらうために再任ということで、本日、提案させていただきました。

管理者会議でお話ししたのは、平成30年度で退職される方もおられますので、30年度は小林教育長のもとでやっていくと。そういうふうには、毎年毎年、そういうお話をさせていただくので、気を回した方もおられると思いますけども、基本的には3年やっていただくということでありませう。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）あと、今まで身を引くようなお話を教育長もされておった部分、任命する側としてどうやったのかなという部分を、先ほど質問しておったんです。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）田中議員の質問にお答えをします。

確かに、以前、そういう話がありましたけど、要は私がのまなかったということでありませう。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

○20番（辻本 勉君）今、11番議員もあつた

んですけれども、以前、体調を壊されたときに、もうやめるとい話がありまして、それでも、任期満了まで全うしてほしいということで、私も同級でありましたので、そんな話を個人的にもしていました。そんな中で、任期を全うしていただいた中で、任期満了近くになって、いろんなところで、もうやめるんや、体調もあるしやめたいとい話をされておりました。激務であるので、本人がやめたいといそういう気持ちを持つと、どうしても緊張感が切れたといいますか、緊張の糸が切れたといいますか、またモチベーションが下がったといいますか、それを再度また持ち直すといのは、大変人間にとって苦しい思いではあるのかなと思うんです。

そんな中で任命をされたということなんですけれども、その辺が私としては心配、今後の橋本市の教育行政にとって十分されるのかなという心配があります。先ほど11番議員も言われたとおりでと思うんですけれども、もう一点、いろんな教育長人事で考えられたと思うんですけれども、橋本市には教育畑で優秀な人材が少ないんでしょうか。もうやめるとい方を再度任命せざるを得ないという状況になったのか、橋本市には教育畑でのそういう優秀な人材がないのかなという、今後の橋本市の教育行政に、私は議員として大変不安を感じております。その辺についてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）辻本議員の質問にお答えをします。

人材がないかとい話なんですけれども、それは私が答える立場にないと思います。私は小林教育長を信頼して、以前から議会の答弁でもお話をしていますように、私は小林教育長を信頼している。だから、やっていただ

くといことでもありますので、私も十分体調面には考慮をしていますし、現状を見ていましたら、体調面はよくなってきておりますし、そして、小林前教育長も頑張っってやりますとい強い意思を示していただいたので、再任とい形をとらせていただいています。

今までやりかけたことを、やっぱりやり遂げてもらおうといのも、私は必要なことかなと。人材はいてると思います。でも、小林前教育長にまさる者はいないといふうな私の判断のもとで、今回、提案をさせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第2号については、委員会の付託を省略したいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、選第2号 橋本市教育長の任命について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件はこれに同意することに賛成の諸君の

起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡 弘悟君) 起立多数であります。

よって、選第2号は同意することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時11分 休憩)

○議長(岡 弘悟君) ただ今、橋本市教育長の任命について同意されました小林俊治氏から発言の申し出がありますので、発言を許します。

[教育長(小林俊治君) 登壇]

○教育長(小林俊治君) 議長から発言のお許しが出ましたので、しばらく時間をいただいて、お話をさせていただきます。

先ほどからのお話もございましたように、私自身4年間、議員各位からのご指導やご助言やご支援をいただいて、自分の職務を全うしてまいりました。ただ、この4年というのを一つの区切りに考えてもいかなというの、事実、私の心の中にもありました。しかしながら、前を向いてみますと、先ほどから市長もお話のように、ソフト面、またハード面で多くの課題を抱えて次の人に渡しているのかという葛藤も実はございました。

そんな中で、市長からも任命ということでお話をいただいて、私自身、今までの経験と、そして、もう一度、初心に戻って、原点に戻って教育行政に取り組んでいきたいという気持ちもわいてまいりました。

今後、先ほどお話をさせていただきましたように、自分の体験とか経験をもとにしながら、子どもからお年寄りまで一人ひとりが自己有用感、また、生きがいを持って学ぶことのできるような教育環境の整備や仕組みづくりに尽力をしていきたい。教育委員の皆さんや教育委員会のスタッフの皆さんと一緒にな

って、橋本市の教育をしっかりと盛り上げていきたいと、そのように思っていますので、今後とも変わらせず、ご指導、ご助言、またご支援いただければ幸いですので、よろしくお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

本日、本当にありがとうございました。

(午前10時14分 再開)

○議長(岡 弘悟君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、選第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第3号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、選第3号 橋本市教育委員会委員の任命について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時15分 休憩)

○議長(岡 弘悟君)ただ今、橋本市教育委員会委員の任命について同意されました吉田元信氏から発言の申し出がありますので、発言を許します。

〔教育委員会委員(吉田元信君)登壇〕

○教育委員会委員(吉田元信君)議会の貴重な時間をお借りして、教育委員として所信表明させていただきます。吉田元信です。

私は、30年間、大学で農学教育に携わってきました。今、また、籍を置いています別の大学は、小学校、幼稚園、保育園の教師を養成する大学です。こうした経験を生かして、もし可能であれば、主として小学校になるかと思うんですが、農業実習・農業体験のカリキュラムを導入させてもらえればというふうに考えております。農業実習・農業体験を通じて、協働で作業し、収穫する喜びを感じ、そして、収穫したものを食する食育を体得してもらえればというふうに思います。

何よりも、実習体験では、体いっぱいにするさとの土の香りを吸収してもらい、そして、大きくなって他府県で生活するようになって、いつかはふるさとに帰ってきてもらえればと、これは動物でいう基礎本能ということになります。ふるさとの土の香りというのは、基礎本能を促す力があるというふうに思います。とにかく、橋本市にはすばらしい教育大綱がございます。この教育大綱に基づいて、教育委員としての責務を果たしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(午前10時18分 再開)

○議長(岡 弘悟君)休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、選第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、選第4号 橋本市監査委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

次に、選第5号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより、選第5号 橋本市公平委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

次に、選第6号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決ま
した。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより、選第6号 橋本市固定資産評価
審査委員会委員の選任について を採決いた
します。

本件はこれに同意することにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、

で、本件はこれに同意することに決しました。
次に、選第7号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第7号につ
いては、委員会の付託を省略いたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決ま
した。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより、選第7号 橋本市固定資産評価
審査委員会委員の選任について を採決いた
します。

本件はこれに同意することにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決ま
した。

次に、選第8号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第8号につ
いては、委員会の付託を省略いたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、選第8号 橋本市固定資産評価

審査委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。